

# 公共施設と指定管理者制度 ——保育所の民営化と統廃合に焦点をあてて

「公の施設」の管理運営を民間に委ねる指定管理者制度。その制度の成り立ちと「公の施設」の意義を振り返りつつ、これから焦点となるであろう統廃合問題を保育所を通して考える。



香川大学法学部教授  
二野 靖

## 公共施設の民営化から統廃合へ

二〇〇三年の地方自治法改正により公の施設の管理運営を自治体の外郭団体等に委ねることができるよう管理委託制度から、民間企業等にも管理運営を委ねることができるよう指定管理者制度が導入された。指定管理者制度が導入されている施設数は、二〇二二年四月一日現在で七万七五三七施設（都道府県八七二、指定都市八〇六三、市区町村六万二七五三）であり、うち民間企業等（株式会社、NPO法人、企業共同団体等）が指定管理者として指定されている施設は、三万三七〇八施設（四三・五％）となっている。<sup>\*1</sup> 調査項目のうち「指定の取消し等」（指定取消、業務停止、期間満了による管理取り止め）の件数、理由、取消

し等後の管理に関する統計数値がある。同調査期間（二〇一八年度～二〇二〇年度）の状況は、表1のとおりである。

同様のデータを同調査の過年度分の調査結果を集計したものが、表2である。指定管理者制度を導入していた施設で施設の見直し（休止・廃止、再編・統合、民間等への譲渡・貸与）による指定取消や指定期間満了時の同制度の取り止めが、二〇二〇年度末までの累計で六〇四七施設あり、調査期間ごとに増えており、施設そのものを見直す動きが加速している。見直しの理由としては、休止・廃止が二九八三施設（四九・三％）、民間等への譲渡が二〇六三施設（三四・一％）で、約八五％を占める。また、全調査期間を通じた同制度を取り止めた施設は、一万三三七施設になるが、その約半分（六〇四七施設）が施設

の見直しによるものである。最新（二〇二二年）の調査では、指定取消（業務停止を含む）や指定期間満了時の同制度の取り止めは、二七三二施設（取消八二七、業務停止四三三、期間満了一八六二）あり、うち施設の見直しは二五二〇施設（取消四四三、業務停止一九、期間満了一〇五八）（五五・六％）である。

指定管理者制度は、「多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするもの」<sup>\*3</sup> であるが、制度導入当初から、この建前は表面上の理由であり、真のねらいは、指定管理者制度の導入と時間の経過とともに明らかになるであろう公共施設の存在価値の有無ではなかったか。<sup>\*4</sup> それを物語るように、平成の大合併が進むなか、公共施設の重複・老朽化、利用者減、財

## みの・やすし

一九六四年香川県生まれ。明治大学法学部卒業後、一九八七年に香川県に入職。二〇〇三年に香川県を退職し、財団法人地方自治総合研究所研究員を経て、二〇〇八年から香川大学法学部教授。二〇一七年～二〇二三年まで学部長を務める。著書に『現代行政とネットワーク理論』法律文化社（二〇一九年）、「公共サービス改革の本質」（敬文堂、二〇一四年）など多数。

表1●2021年調査（2018年4月2日～2021年4月1日）（単位：施設数）

指定取消の理由 827 のうち施設の見直し 443 (53.6%)	施設の休止・廃止	252
	施設の再編・統合	33
	施設の民間等への譲渡	151
	施設の民間等への貸与	7
取消後の管理 827 のうち施設の見直し 490 (59.3%)	休止	76
	統合・廃止（民間等への譲渡・貸与を含む）	414
期間満了取り止め理由 1,862 のうち施設の見直し 1,060 (56.9%) （公営住宅管理代行制度への移行2含む）	施設の休止・廃止	529
	施設の再編・統合	130
	施設の民間等への譲渡	268
	施設の民間等への貸与	131
取り止め後の管理 1,862 のうち施設の見直し 989 (53.1%)	休止	139
	統合・廃止（民間等への譲渡・貸与を含む）	850

総務省「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果」（2022年3月29日公表）より作成

表2●施設の見直しによる指定管理制度取り止めの理由・状況（単位：施設数）

		2003.4～ 2009.3	2009.4～ 2012.3	2012.4～ 2015.3	2015.4～ 2018.3	2018.4～ 2021.3	計
取り止めの理由	施設の休止・廃止	266	499	547	890	781	2,983(49.3%)
	施設の再編・統合	36	123	106	115	163	543(9.0%)
	施設の民間等への譲渡	277	426	442	499	419	2,063(34.1%)
	施設の民間等への貸与	0	47	129	144	138	458(7.6%)
	計	579	1,095	1,224	1,648	1,501	6,047(100%)
取り止め後の状況	休止	437	142	93	165	215	1,052(17.7%)
	統合・廃止(民間譲渡等含む)	160	962	1,050	1,467	1,264	4,903(82.3%)
	計	597	1,104	1,143	1,632	1,479	5,955(100%)